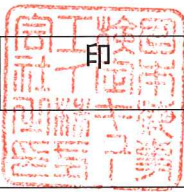


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成24年2月24日

検証結果の概要報告書

検証結果の概要について以下の通り報告いたします。

対象プロジェクト名					
ちばコープ姉崎センターにおけるバイオディーゼル燃料を用いた温室効果ガス排出削減事業					
GHG 検証機関					
当該プロジェクトにおける検証を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。					
機関名	日本海事検定キューエイ株式会社 				
担当部署名	審査部 GHG プロジェクトチーム				
責任者名	廣瀬 英俊				
責任者 E-mail	h-hirose@nkkkqa.co.jp				
責任者電話番号	03-5427-2505				
審査員名 ⁱ	チームリーダー: 廣瀬 英俊 テクニカルレビューワー: 紀伊 隆志				
機関要件への合致	暫定的検証機関として認定されている。				
検証報告書発行日	2012 年 2 月 24 日				
検証結果					
適用妥当性確認・検証ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度 妥当性確認・検証ガイドライン Ver.2.0				
検証期間	2011年12月5日～2012年2月24日				
現地審査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>2012年1月13日～2011年1月13日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査内容</td> <td> <p>当社は、2011年3月に実施した本プロジェクト事業者の妥当性確認審査の際に、現地審査を実施している。今回、検証を実施するにあたり、現地審査を実施した。</p> <p>現地審査では、まず、事業者に2011年9月以降設備の変更、プロジェクト担当者の変更、及びプロジェクト計画書(Ver.1.3)の修正が無いことをヒアリングにて確認した。</p> <p>そして、事業者が作成したモニタリング報告書(Ver.1.1)の記載内容の確認及び排出削減量の検算を実施した。尚、購買伝票等の検証に必要な資料は、現地にて入手、e-mail及び郵送で入手し、すべて確認している。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	期間	2012年1月13日～2011年1月13日	審査内容	<p>当社は、2011年3月に実施した本プロジェクト事業者の妥当性確認審査の際に、現地審査を実施している。今回、検証を実施するにあたり、現地審査を実施した。</p> <p>現地審査では、まず、事業者に2011年9月以降設備の変更、プロジェクト担当者の変更、及びプロジェクト計画書(Ver.1.3)の修正が無いことをヒアリングにて確認した。</p> <p>そして、事業者が作成したモニタリング報告書(Ver.1.1)の記載内容の確認及び排出削減量の検算を実施した。尚、購買伝票等の検証に必要な資料は、現地にて入手、e-mail及び郵送で入手し、すべて確認している。</p>
期間	2012年1月13日～2011年1月13日				
審査内容	<p>当社は、2011年3月に実施した本プロジェクト事業者の妥当性確認審査の際に、現地審査を実施している。今回、検証を実施するにあたり、現地審査を実施した。</p> <p>現地審査では、まず、事業者に2011年9月以降設備の変更、プロジェクト担当者の変更、及びプロジェクト計画書(Ver.1.3)の修正が無いことをヒアリングにて確認した。</p> <p>そして、事業者が作成したモニタリング報告書(Ver.1.1)の記載内容の確認及び排出削減量の検算を実施した。尚、購買伝票等の検証に必要な資料は、現地にて入手、e-mail及び郵送で入手し、すべて確認している。</p>				

排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO2				39	
検証結果の要約	<p>日本海事検定キューエイ株式会社(以下、当社という。)は、プロジェクト事業者である生活協同組合連合会コープネット事業連合殿の「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度に基づく温室効果ガス排出削減プロジェクトモニタリング報告書」(以下、報告書という。)に記載された二酸化炭素削減量情報について検証を行なった(モニタリング期間:2011年3月21日~2011年12月20日)。</p> <p>その結果、報告書に記載された二酸化炭素削減量の情報は、ポジティブリスト番号(No.E004 ver.5.0)の方法論、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則(Ver.3.2)、モニタリング方法ガイドライン(Ver.3.0)、妥当性確認・検証ガイドライン(Ver.2.0)に準拠しており、誤差の合計値は、重要性の量的基準である5%未満(0%)となったことから、当社は、全ての重要な点について適正であると認める。</p>					

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。